

議会運営委員会

平成19年5月28日午前9時00分から委員会室で開かれた。

1. 出席委員

◎里川宜志子 ○飯高 昭二 嶋田 善行
西谷 剛周 浦野 圭司 辻 善次
中川議長

2. 理事者出席者

総務部長 池田 善紀

3. 会議の書記

議会事務局長 藤原 伸宏 同 係 長 峯川 敏明

4. 審査事項

別紙の通り

開会（午前9時00分）

署名委員 西谷委員、浦野委員

委員長

おはようございます。委員の皆様には大変ご苦勞さまでございます。
全委員出席されておりますので、定刻よりまだ少し前ですが、ただいまから、議会運営委員会を開会したいと思います。

それでは、本日の会議を開きます。

最初に、本日の委員会の会議録署名委員を私の方から指名いたします。
会議録署名委員に西谷委員、浦野委員を指名いたします。両委員にはよろしく願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配布をいたしておりますレジメのとおりでございます。それでは早速レジメに従いまして進めてまいりたいと思います。

まず、協議事項（1）平成19年第3回斑鳩町議会定例会についてを議題と致します。

まず、そのうちの①として、会期日程につきましては、5月11日の議会運営委員会で日程案の確認をさせていただいておりますが、6月4日（月）から6月22日（金）までの会期19日間ということで決定したいと思います。ご異議ございませんか。

（ 異議なし ）

委員長

異議なしと認めます。

平成19年第3回斑鳩町議会定例会は、6月4日（月）から6月22日（金）までの会期19日間ということで決定させていただきます。

次に、②として付議予定議案についてを議題と致します。

これにつきましては、総務部長に出席を願っておりますので、付議予定議案について総務部長の方から概要説明を受けることといたします。

池田総務部長。

総務部長 (概要説明)

委員長 どうもご苦勞様でございました。

ただ今総務部長の方から、付議予定議案の概要説明を受けましたが、委員皆さんの方から事前にお聞きしておくことがございましたらお受けしてまいりたいと思います。質疑、ご意見等のあるかたはどうぞ。ございますか。

西谷委員。

西谷委員 全体としてはこれで分かるんで、要は提出議案を出来るだけ早くやっぱり議員の手元に渡していただきたい。臨時議会でもやっぱり3日くらい前ではとてもやないけど中見て精査して疑問点を新たに調査するっていうのは、あまりにも時間がなさ過ぎると思う。せめて一週間前くらいにはやっぱりしてほしいなと思う。

委員長 ただ今、西谷委員の方からご意見がございましたが、今までからずっと斑鳩町議会の方では委員会審議を重視してやってきたんですが、今おっしゃられたように、この改選時期の最初の定例会とそれと臨時議会については、今おっしゃられるように提出議案については3日前までにと、地方自治法に基づいて、ちょうど3日前に告示とともに議案が配布されるわけなんです、それ以外の時の定例会につきましては、全て委員会で事前に説明や報告を受けながらやりますので、時間的にはかなり前もってお聞きする事が出来るんで、今後の課題としてはこの改選時期の時と臨時議会の時はどうしたらいいのか、やっぱり本会議一発になるような状況の時に、どうしたらいいのかという事について今、西谷委員からご提案あった事については、今後ちょっと議会運営委員会でもまた考えていけるようだったら、皆さんのご意見も聞きながら考えたいと思いますが、今ちょっと一度になかなか進めにくい問題ですので、また課題という事でしておきたいと思います。

他に、提出予定議案や今の説明で分かりにくかったところについて。

西谷委員。

西谷委員 課題としますと言うんですが、委員長仕切るんやなくて、私は一週間くらい前にして欲しいっていう事を言うてるんやから、実際の担当なんかはどうなのかという事を聞いて欲しいし、僕自身は委員会が仮に、今はたまたま改選時期やから内容が分からへん、次に委員会の中で審議したとしても資料としてはその時に審議してるという事は、資料っていう事は揃えられるわけやから、別に一週間、次の9月議会であろうが何であろうが一週間以上前に欲しいという分については、出来んのちゃうかなと思う。その辺のところをちゃんと、単に課題にしときます、って言うたら私ら意見言うたって意味がないでしょ。

委員長 今、おっしゃられましたんで、今この議会ではもうちょっと時間的に無理があるのかなという風に思ったんで。

西谷委員 それは担当に聞いてくださいよ、そうでしょ。はっきり言って、私はこういう意見や、って言うてるんやから実際に担当どうですか、って聞いてもろて判断してもらわんと、何も聞かんと委員長が勝手に課題にしますって、そんな委員会ないでしょ。

委員長 課題にさせていただきたいって言ったのは、今の事は今言われたように聞かせていただきますけれども、改選時期と臨時議会の事って言いまして、時間的な問題もあって、今後それが出来るのか話し合いをやっていったらいいという事を。

西谷委員 委員長が言うんやなくて、担当に聞いてそして皆で判断したらいい事ですやん。委員長が誰にも他の委員にも聞かんと、勝手に課題にしますって言うのはそんな失礼な議会の運営ないでしょ。

委員長 そういうつもりで言ってるんじゃないんです。そしたらとりあえず委

員さんの方から総務部長にどうなのか、という事を聞いてくれという事ですので、総務部長としてその問題については答弁できるようでしたら、答弁していただきたいと思います。 池田総務部長。

総務部長 今現在、斑鳩町議会におきましては事前委員会制をとっておられます。例えば今度9月議会がございます。そうした中で事前委員会と言うのは恐らく8月20日から8月25日の範囲にかけてそれぞれ常任委員会が開催されます。仮にそこに条例改正等がございましたら、また要綱改正等がございましたら、その事前委員会に町の案としてお示しをさせていただいております。その案の中で、各常任委員会でそれぞれ意見を述べられます。その意見の中で修正が今日までもございます、やはりいろんな場面で要綱とか条例で、その修正をして参りまして、した後において一定の、庁内の一定の手続きがございます。決裁をとってその後また最後、9月議会の事前に議会運営委員会がございます。そこでご説明を、委員会等で修正があった分をご説明させていただいて、このここでご説明したものについて、正案として本会議の定例会の議案として提出させていただいておるわけで、そうした事を考えますと今、西谷委員が言われております一週間ってというのは日程的に非常に難しいという事でご理解いただきたいと。仮に今日現在、条例改正、今回事前委員会ないです。仮に今日28日が最終の議会運営委員会です、となって、この後において例えば明日、あさってとなってきますと、やはり日程的にきついものがございますので、そこらやはり今現在のシステムは厳しいという事で6月1日に告示させていただいて、やはり持って行かせていただくのには今現在の日程ではこういうのが一番スムーズであると考えております。

西谷委員 3日までに、と言うのはある意味で3日までに議案を渡すっていう事は、最後のギリギリの期日からして、もう少しやっぱり余裕を少なくとも持つべきやと思うし、それから単に委員会とかそういうのを前倒しをして、今までみたいに本会議の直前にしていた分をもう少し若干前倒し

をする事によって、日程的なことは可能なん違うかなと思うんですよ。と言うのは、実際に委員会とかそういう事で事前にやって、意見を聞いて町としては修正を加えるって言うんやけど、修正を加える、要は委員会の日程を早めにしてもらってその修正を加えた分を早めに議員に手渡してもらおうというのは、私は可能違うかな。今までみたいなやり方ですから、日にち的に無理やと言うけど、そもそも委員会そのものを今までみたいな予定よりも一週間なり早くすることによってそういう事は可能なん違うかなと、今のこれまでのやり方をそのまま踏襲した中ではそれは当然、今部長が言うような形になると思うんやけどね。もう少し発想を変えて努力して欲しいなと僕は思います、これはこれまでの事をもういっぺん見直すっていう部分では、僕は議運の中でも検討してほしいなと思います。

委員長

それで私も課題として、今は提出予定議案についての質疑を受けてましたんで、それとは別に議運としてそういった提案を受けたので、これを課題としてまた今後考えていきたいと思ってそういう風に私は言ったつもりですので、今、西谷委員がおっしゃられた事につきましては議会を運営していく事に関しましてですので、またちょっと協議をしたいと。今回につきましては今総務部長が言われたとおり、本日が5月28日です。ですから告示、本会議6月4日、今日の議運のとりまとめ、一定の方向を見て告示という事になりますので、今急になかなか変える事も出来ないだろうという風に私も思いましたので、今後、でも今特に私もお聞きしてて感じたのは、こういう風に改選時期で議案が出てきた時に委員会も事前に開かれてなかった時にはもう少し何か配慮が出来るのであればやった方がいいのかなと、少し思いましたので、今言われましたように、これは今後話し合っていきたいという風に思います。

他の委員さんの方から何か質疑などがございましたらお受けしたいと思いますが。

(な し)

委員長

特によろしいですか、内容につきましては。

そしたら、ないようですので、付議予定議案につきましては、あらかじめ説明を受けたということでした承しておきたいと思います。それによろしいですか。

(異議なし)

委員長

付議予定議案につきましては、あらかじめ説明を受けたということでした承しておきます。

次に、③といたしまして、付議予定議案等の取扱いについてを議題といたします。日程順に確認をしていきたいと思います。議事日程をご覧いただきたいと思います。そしてお手元に委員会付託表もお配りをさせていただいておりますので、それを合わせてご覧になっていただきたいという風に思います。

そしたら確認をしていきたいと思いますが、議案第20号、斑鳩町町税条例の一部を改正する条例については、総務常任委員会へ付託、議案第21号、斑鳩町都市計画税条例の一部を改正する条例については、総務常任委員会へ付託、議案第22号、平成19年度斑鳩町一般会計補正予算(第3号)については予算常任委員会へ付託。ここまでは、総括質疑ののち、それぞれの委員会に付託するというところでよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長

次に、議案第23号、斑鳩町(仮称)総合福祉会館建築工事請負契約の締結については、さきほど総務部長の方から説明がありましたように、今調整をされておりますが、これにつきましては最終日まで待ちますと、今工事が遅れているという事もございまして、契約が整いましたら初日に諮って皆さん方に少しでも早くご了解をいただいて、遅れている分進

めたいという風に理事者側からそういう風にご要望を受けておりますので、そのように初日にお諮りをさせていただくという形にしたいと思いますが、それについてはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長

よろしいでしょうか。

そしたら、この議案第23号については、本会議初日にお諮りさせていただくという事で。

次に、議案第24号、平成19年度JR法隆寺駅前南口広場整備工事請負契約の締結については、建設水道常任委員会へ付託、議案第25号、平成19年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結については、建設水道常任委員会へ付託、議案第26号、王寺周辺広域土地開発公社の解散については、総務常任委員会へ付託、以上3議案については、総括質疑ののち、それぞれの委員会に付託するという事でよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長

そしたらそのように取り計らいをさせていただきたいと思います。

次に、選挙第1号、斑鳩町選挙管理委員会の委員及び同補充員の選挙についてでございますが、これにつきましては、初日の本会議に提案をさせていただきまして、採決をするという事で、議長から選挙の方法、補充員指名について諮っていただくということにいたしたいと思いますが、それでもよろしいでしょうか。

(異議ないとき)

委員長

そしたらそのように取り計らいをしていただくようにいたします。

その点につきましては、事務局長から説明をお願いします。

藤原議会事務局長

事務局長

お手元の方に日程表の次に選挙第1号という、議案書の形をとった資料がございますので、そちらの方をご覧いただきたいと思います。この選挙管理委員会の委員及び同補充員の選挙につきましては、現在の委員さんの任期が平成19年7月17日をもって終了いたします。そのことから、地方自治法第182条の規定により、新たに委員4名、補充員4名の選挙をお願いするものでございます。

それでは、この資料につきましてご説明させていただきますけれども、この資料につきましては本日、審議をしていただきやすいようにという事で便宜上、事務局で作成をさせていただいた案でございますので、ご了承をお願いいたします。

裏面をご覧いただきたいと思います。まずここに8名の方を列記させていただいておりますけれども、そのうち現在、委員又は補充員となっております方は、まず委員さんでは、吉田氏、土屋氏、村田氏、そして今ここには挙げさせていただいておりませんが窪田氏の4名でございまして、窪田氏につきましては、今期をもって退任したいとの意向が示されているとお聞きしております。また、補充員につきましては、現在は遠山氏、扇氏、和田氏の3名で、現在1名欠員となっている状況でございます。選挙につきましては、先程委員長からも話がございましたように指名推薦によることとし、この窪田氏を除きます現委員、補充員の方には再度就任をお願いするという事にいたしまして、また補充員順位1番の遠山氏につきましては、委員になっていただき、なおかつ、不足いたします2名の方を選定するという事で、議長さん、副議長さんのほうでご配慮いただきましたところ、下の吉田氏、浅部氏のお二人には新しく補充員になっていただくということで、このような事務局案を作成をさせていただいております。委員の皆さまには、これにつきましてご審議をいたたければと思います。よろしくをお願いいたします。

委員長

ただいま事務局から説明がございましたが、本会議で委員及び補充員

をまったく白紙の状態から議論していただくという事も非常に大変なことです。あらかじめ、この議会運営委員会で、委員及び補充員をどなたにするのか、また、補充員の順番を決めていただいて、初日の全員協議会で私のほうから報告をさせていただき、議員さんに了解をしていただくという風に考えております。了解が得られましたら、初日の本会議におきまして、議長から指名推薦をしていただいて、決定をしていきたいと考えております。

これにつきまして、委員のご意見をお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。 嶋田委員。

嶋田委員 選挙管理委員さんについてはこれでいいと思うんですけども、補充員についてですね、扇氏及び和田氏、この方の順位はもう変わらないという事なんですかね。

事務局長 そういった事も含めてこの委員会でご協議いただきたいと思っております。

嶋田委員 扇氏、和田氏については前回、順位を決めさせていただいて、順次繰り上げというんですか、上に行った分ですよってに、それはもう今のままでいいとは思っています。但し今回新しく補充員になっていただく方、吉田氏、浅部氏について、どなたを3位にするか4位にするか、そういう事で今回諮っていただければいいのではないかなと思います。

私の意見としましては、前回、生年月日の上の方を上位の方にさせていただきまして、出来ましたら浅部氏、吉田氏と、順位をですね、そのようにやっていただければどうかなと思います。

委員長 ただ今、嶋田委員の方からそういうご提案がございましたが、ここにとりあえず順番っていうのか、とりあえずの形でご用意したと、事務局も説明をしておりますので、今のご意見を採用させていただくかどうか、皆さんのご意見他に何かありましたら、出していただけたら結構かと思

いますが。

(な し)

委員長

特にございませんか。

そうしましたら、今、嶋田委員の方から提案ありました、前回決めさせていただいた時に男女交互にして、そして生年月日を上、お歳をおとりになった方のほうを先に、という事でそうやって順番に男性女性でこれにして、そして年齢と言うことでやった経緯がございますので、今提案がありましたように、年齢の高い方を順序を先にもっていくという考え方で、他にご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

委員長

そうしましたら補充員の方ですが、3番目に浅部氏、そして4番目に吉田氏を補充員として入れさせていただくという事で、当日お諮り、私が報告させていただいて本会議で議長の方に諮っていただくという形よろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長

そうしましたらそういう形で進めさせていただく事といたします。

続きまして、承認第8号、町長専決処分について承認を求めることについて（平成19年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について）と承認第9号、町長専決処分について承認を求めることについて（平成19年度斑鳩町老人保健特別会計補正予算（第1号）について）については、委員会付託を省略し、初日に諮るということよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 異議がないようですので、そのように取り計らいをしていきたいと思
います。

続きまして認定第2号、平成18年度斑鳩町水道事業会計決算の認定
については、建設水道常任委員会に付託をさせていただくという事によ
ろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 異議がないようですので、そのように取り計らいをしていきたいと思
います。続きまして報告第5号、議会の委任による町長専決処分の報告
について（損害賠償の額の決定について）と報告第6号、議会の委任に
よる町長専決処分の報告について（平成19年度一般会計補正予算（第
2号）について）は、いずれも報告案件ですので、委員会付託を省略し、
初日に諮りたいと思います。また、この両議案につきましては、公共施
設内での事故による損害賠償の額の決定とその補正予算措置の関係でご
ざいますので、一括議題という事にしたいという風に考えますが、それ
でよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 異議がないようですので、そのように一括議題という事でお諮りをし
ていきたいと思います。

続きまして報告第7号から報告第10号までについては、一般会計ほ
か各特別会計にかかります繰越明許費の繰越計算書の報告ですが、これ
らにつきましても、初日、本会議におきまして報告を受けたいという風
に考えておりますが、それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 異議がないようですので、そのように初日に報告を受けるように手続きをしたいと思います。

次に、日程20、報告第11号、平成18年度斑鳩町文化振興財団事業報告についてと、日程21、報告第12号、平成18年度斑鳩町土地開発公社事業報告については、初日本会議で委員会付託を省略し、報告を受けるという、従来どおりのやり方と言うのか方法、という事でこれでよろしいでしょうか。

嶋田委員。

嶋田委員 文化振興財団の事業報告については、これは昨年度の指定管理者の問題で、6月議会において委員会報告を含めての報告をしてくれという事がありましたんでね、そこら辺、本会議でももちろん報告していただいてもいいんですけど、これはもう委員会にお任せしやな仕方ないですわね。この委員会で報告していただくというのは、正副委員長の。

委員長 これにつきましては、前年からの流れもございますので、総務部長の方、この文化振興財団の指定管理者の件については、どのように理事者側で話をされてるのか、今の時点でお考えになってることがありましたら、ちょっとご説明いただけたらと思うんですが。 池田総務部長。

総務部長 今回の嶋田委員からのお尋ねですけれども、まずこちらで考えておりますのは、初日にまず文振の事業報告をさせていただきます。総務常任委員会の方におきまして指定管理者の事について、色々ございましたので、それについてもご報告させていただきます。はと考えておるところでございます。

委員長 ただ今総務部長の方から説明ありましたが。 嶋田委員。

嶋田委員 そのように考えておられるんでしたら、もうそれで結構です。

委員長 はい、分かりました。
他に何かございますか。

(な し)

委員長 よろしいでしょうか。
そうしましたら、これらにつきまして、従来どおり初日の本会議の方で報告を受けるという風にさせていただきたいと思えます。
次に、日程 22、陳情第 1 号、神南 4 丁目のマンション建設に関する陳情書について、事務局から説明をしていただきます。
藤原議会事務局長。

事務局長 お手元に神南 4 丁目のマンション建設に関する陳情書のコピーを配布いたしておりますので、ご覧いただきたいと思えます。

去る 5 月 18 日に紅葉ヶ丘自治会長さんが議会事務局に来られまして、本陳情書の提出を受けたものでございます。本件に関しましては、昨年 4 月に同様の陳情書が提出をされまして、本年 3 月には事業主の変更を理由として取り下げをされたという経緯がございますけれども、新しい事業主との話し合いがされた結果、今回あらためて陳情書が提出されたものでございます。内容につきましては、前回とほぼ同様の主旨の内容でございます。

なお、同様に昨年に陳情書が提出されまして、審議未了という形になっておりました笠町自治会につきましては、先程、委員会中でございますけれども、陳情書の提出が、持ってこられたという事でございまして、内容につきましては私まだちょっと確認致しておりません。2 件の提出があったという風にお聞きをしています。なお、そのうちの 1 件につきましては、文面の不備という事でお持ち帰りになられたという事でお聞きをしておりまして、この取扱いにつきましては後程休憩をとっていただきまして、正副委員長さんの方で取扱いにつきまして、ご協議をいただければという風に思いますのでよろしくお願ひしたいと思えます。

委員長

ただ今局長の方から説明がございましたように、お手元の方には既に紅葉ヶ丘自治会という事で会長名で神南4丁目マンション建設に関する陳情書が出ております。これにつきましては建設水道常任委員会に付託をしたいという風に考えますが、それはよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めさせていただきますので、これについては確定しておりますので建設水道常任委員会に付託するように手続きをしたいと思いますが、ただ今説明の中にありました、9時を少し過ぎた時に笠町の自治会の方からマンション建設に関する審議未了となっておりました陳情書なんです、改めて笠町からも出されるという事で持ってこられたわけですが、間に合えばコピーをとって皆さんにお配りしたいと思ったんですが、今の説明があったように、ちょっと字というのか中身に少し間違いがあって訂正をされてるという事ですので、委員会が開かれてる間に再度お持ちいただければ皆さんにお配りまたさせていただこうかという風には思っておったんですが、今の時点では中身についてはない状態なので、委員の皆さんにも大変申し訳ないんですが、中身のない状態でお諮りしたいんですが、一回は持って来られましたので、その陳情書が出てくるという想定で本日、多分処理をしていただくんだらうと思いますが、一応これにつきましても、持って来られたら事務局、議長、受け付けていただいて、それを紅葉ヶ丘自治会と同じような形で、建設水道常任委員会の方へ付託するというような形をとらせていただくというのが一番いいのかなという風に思ってるんですが、それについて、内容もまだ見ておりませんが、もちろんちよほど建水の委員長もおられます。議長もご意見あれば、それぞれからちよつとご意見をお聞かせいただいて、取扱いの方を決定したいと思います。まず議長、どうですか。

中川議長。

議 長 委員長おっしゃられたように、前回の改選前も笠町自治会さんと紅葉ヶ丘自治会さんの分を建水へ付託して審議していただいておりますので、内容につきましても同様の内容かなと、仮定ですが、委員長おっしゃられたように建水で審議してもらえたらいいかと思えます。

委員長 飯高委員。

飯高委員 議長のおっしゃられたとおりなんですけど、また改選後において流れた、という事で自治会が消化不良起こしておられるん違うかな、また出して来られて審議していくという方向でしていきたいなと思っております。

委員長 今、議長からも飯高副委員長の方から、建水の委員長でもございますので、ご意見をお伺いいたしました。持って来られましたら受付をしていただきました後に、建水の方へ付託をしていくという形で処理をさせていただきますという事で皆さん方にご了解をいただけますでしょうか。

(異議なし)

委員長 よろしいですか。

そうしましたら、そういう風にもう既に一回は持ってきていただいておりますので、議会運営委員会の中でも取扱いについて確認したという風にしておきたいという風に思います。

次に、④ですね、追加日程についてという事なんですけれども、まず、奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について、これにつきましても、事務局長の方から説明をしてもらいます。

藤原議会事務局長。

事務局長 奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙につきましては、既に選挙に係る告示がなされた旨、皆さまにお知らせをしたところでござい

ます。これにつきましてご説明をさせていただきます。

お手元の資料、告示の写しをお配りさせていただいておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

奈良県後期高齢者医療広域連合につきましては、75歳以上の後期高齢者等を対象といたしました独立した医療保険制度が創設をされるということになりました。それに伴いまして後期高齢者医療の事務を処理するため、奈良県内すべての市町村が加入いたします広域連合が、本年3月に設立をされております。今回そういった事で初めて広域連合議会の議員の選挙が実施されるということになりまして、5月21日に選挙の告示がなされたものでございます。この選挙でございますけれども、広域連合の規約によりまして、町村議会議員からは4名を選出するということになっております。候補者につきましては、町村議長の推薦する議員または関係町村の議会議員の定数の総数の12分の1以上、すなわちこの告示文に書いてございますように、25人以上の議員の個人推薦を受けた方が候補者となるという事でございます。候補者の届け出につきましては、平成19年5月31日から6月1日までとなっております。この選挙が無投票となるか、あるいは候補者が4名を超えた場合の投票となるのかは、6月1日の午後5時に確定をいたします。そのことから、準備の都合上もございますので、確定をいたしましてから投票ということになれば、最終日に追加日程として上程をするということでご理解を賜りたいと考えております。以上です。

委員長

ただいま、局長から説明がございましたように、立候補の届出の締め切りが、本会議初日の直前でありますことから、もしも投票、町村で4名ですので、この候補者が4名を超えた場合、投票となることが確定したという事になりましたら、追加日程に加え、皆さん方にも投票していただくという形になりますが、こういう形で進めたいという風に、その6月1日の5時までを待ったうえでの処理と言うこととなりますので、でもこれは待たざるを得ないと思っておりますので、そういう形で進めたいという事で考えておりますが、それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めさせていただきます。

それでは、奈良県広域連合議会議員の選挙が行われ、投票ということになりました場合、追加日程に加えていくということで、ご理解をお願いしておきます。

次に、(仮称)総合福祉会館にかかります機械設備及び電気設備工事請負契約の締結については、総務部長の説明にもございましたように、6月15日に開札されるということですので、これにつきましても、最終日に追加提案されるということで、ご理解をいただきたいと思います。開札が15日ですんで18日の厚生常任委員会ではこれにつきましては、一定ご説明いただけるという事になりますね。

続きまして、⑤の意見書採択の要請の取扱いについてを議題とさせていただきます。提出をされました要請の内容につきまして、事務局の方から説明をしてもらう事にいたします。

藤原議会事務局長。

議会事務
局長

それではお手元に配布をしております森林の整備、林業・林産業の振興に関する意見書(案)採択の要請書をご覧いただきたいと思います。

この要請書につきましては、森林労連全国林野関連労働組合、奈良森林管理事務所分会より郵送にて送られてきてまして、5月22日に受けをしたものでございます。

要請の内容につきましては、裏面にございます森林の整備、林業・林産業の振興に関する意見書(案)について検討をされ、意見書の採択を要請するというものでございます。この意見書(案)の内容でございますけれども、地球温暖化現象の防止と山地災害の防止を図るため治山対策や森林の整備と保全を推進しなければならないといたしまして、そのためにも、現下の森林・林業・木材産業の厳しい実態を踏まえて、林業・木材産業の再生に向けた強力な諸施策を要請するという内容でございます。

す。以上でございます。

委員長 　ただ今、局長の方から説明がございましたこの要請につきまして、どのように取扱いをさせていただいたらよいのか、委員皆様方のご意見をお聞きして決定をしていきたいと思っております。どうぞ、ご意見。委員の皆さんからお出しいただきたいと思っております。　嶋田委員。

嶋田委員 　これは従来は委員会付託、恐らくこの意見書に関してはされていたと思うんですけれども、委員会付託で結構かと思うんですが、どの委員会に付託していくのか、その辺がちょっと分かりませんねけど。

委員長 　これから考えていく上でも重要な、特に奈良県なんかもこういう山間が多いところだという事のご配慮もあったんだと思うんですが、嶋田委員の方から委員会付託なども考えたらどうか、というご意見出されましたが、これについて、委員会にもし付託をしたら、どの委員会になるのか、という風にお聞きになられておりますが、事務局の方はどういう風に考えますか。　藤原議会事務局長。

事務局長 　先程、要約の中でも申し上げましたように、地球温暖化という環境問題も含めて、そういった事を防止するためには、やはり日本の今の逼迫した林業の再生が必要であるという事で、主体はやはり林業という事でございますので、林業という事であれば、所管課で申し上げますと観光産業課になろうかという風に思っております。

委員長 　ただ今、局長の方の説明がございましたように、観光産業課が所管であるという風に考えていただきましたら、建設水道常任委員会の方に付託をするという事になると思うんですが、これにつきまして、建設水道常任委員会の方に付託をして、一定のご審議をしていただいた方がいいという風にお考えいただけるのか、それともそれ以外のご意見がございましたら出していただいたら結構かと思っておりますが、いかがでしょうか。

(な し)

委員長 ないようでしたら、重要な問題でもございますので、建設水道常任委員会の方に付託をさせていただきまして、ご審議を願うという形ととらせていただきたいという風に思いますので、議事日程につきましては要請第1号として追加をさせていただきます。

付議議案の取扱いにつきましては、以上で終わりたいと思いますが、ここまで、これでよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 議長におかれましては、ただいま確認をいたしましたとおり本会議の方での議事を進めていっていただくということで、よろしくお願ひしたいと思います。

付議議案の取扱いにつきましては以上で終わらせていただきます。

総務部長の方からこの他に報告等しておくことがございましたら、お聞きしておきますが、どうですか。 池田総務部長。

総務部長 私の方から特段ございませんので。

委員長 分かりました。総務部長の方からその他についてのご報告はないという事ですので、総務部長も他の公務もございまして、ここで退席をしていただくことと致します。どうもご苦労さまでございました。

10時10分まで休憩させていただきます。

(午前10時00分 休憩)

(午前10時10分 再開)

委員長 再開をさせていただきます。

今、委員皆様の方のお手元に陳情書をお配りさせていただきました。先程委員皆様にご理解をいただきまして、建設水道常任委員会の方に付託をお願いするという事でご理解いただいている件でございますが、改めて字の間違いなどの整理がついたようですので、とりあえず受付印だけ押して、まだ議長などの回覧は済ませておりませんが、皆様方にも内容も見ていただきたいと思いますので、お手元にお配りをさせていただいております。これにつきまして、建設水道常任委員会の方でご審議をいただきますので、また内容の方、お配りした内容、またご覧になつていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

そうしましたら続きまして、前回皆様方に少しお願いをしておきました件でございますが、社会福祉協議会理事及び文化振興財団理事・評議員の選任についてを議題とさせていただきます。

これにつきましては、改選前の議会運営委員会で出来るだけ法令に基づくものについては議会からの選出をするけれども、町の附属機関などにあんまり議会から出ていくのは好ましくないのではないか、という事で一定整理をさせていただいてきた経過がございますが、この社会福祉協議会と文化振興財団につきましては、町の付属機関という事ではございませんので、より慎重に議論の方をしたいという事で、本来はもう前任者の任期は切れておりまして、議会で選出をする、本来ならする、という状況になっているんですが、今まで選出をしないで少しこれは置いてきたわけです。前回も申し上げましたように、改めて新しいメンバーでの議会運営委員会の皆さんにもご協議をいただいた上で、各理事、そして文化振興財団の方では評議員もあるんですが、この選出を議会の方からさせていただくかどうか、という事でご協議をしていただきたいと思いますという風に思っております。議会の方からも色々そういう事も言いましたので、理事者側についてもかなり、町自体の附属機関の統廃合や委員数の見直しとか、そういう事もやっていただいたし、町の機関については本当に去年一年間相当理事者側も議会側も時間をかけまして、整理をしてきた経過はあるんですが、この社会福祉協議会と文化振興財団については、本当にどうしたものか、という風にちょっと議論が、決着を見出

せてなかったという事もございますので、忌憚のない意見を委員の皆さん方から出していただきまして、これも向こうの都合もありますので、早くお返事をさしていただかないと、出すのなら出す、出さないのなら出さない、という事をきちっとお返事をしないといけないという事もありますので、これについては委員の皆さんから、一人ずつからご意見を私はいただいて、議会運営委員会の方で方向を見出したいという風に考えている内容でございますので、是非とも皆さんにその辺、ご意見、今日はちょっと宿題みたいに前回申し上げてましたので、出していただけたらと思いますのでお聞かせいただきたいと思います。ずっと順番にでも言っていただけたら結構かと思いますが。 西谷委員。

西谷委員 私を出すべきではないと思います。理由としては社会福祉協議会の事業とか内容について、あるいは文化振興財団の予算とか決算について、議会としても精査してチェックせんなんという立場にあると思うんですね。そういう中にチェックする議員がその委員として入るというのは、内容についてやっぱりチェックがしにくくなる。客観的なチェックをするためには、議会は議会の立場で外から社会福祉協議会あるいは文化振興財団の内容をチェックするという事が私は大事やと思いますから、議員は入らない方がいいと思います。

委員長 浦野委員。

浦野委員 西谷さんと同じ意見です。補助団体でございますので、やっぱりチェックする立場で議員がおるっていうのは、ちょっと変な感じ、全く一緒です。

委員長 辻委員。

辻委員 私、今まで社会福祉協議会経験さしてもろてますけど、法的に議会から出るという事は法的には謳われてない。4年ほど前にうちの定款、役

員の改選時の時に、今まで前は県議さんも入っておられました。その中で出来ましたら議会を、議員さんを外したいという、社会福祉協議会としてはそういう意向で取り組んだ結果、議会としては出るという事でおっしゃられましたので、一応入れてるという事で、特に社会福祉協議会は、一応関係団体、福祉の専門家を入れると書いてます。その辺で私としては今言われたとおり、議会としてはご遠慮した方がいいのと違うかなと。入らないというのが本来の筋かなと。また文化振興財団につきましてもこういう一つの団体ですので、あとチェックという事になりますので、私としては入らない方がいいのではないかなという意見挙げさせていただきます。

委員長 嶋田委員。

嶋田委員 私は社会福祉協議会及び文化振興財団ですか、には議会としてはやっぱり人を入れていただいて、内容を把握していくという事が必要であろうと思います。ただし、今、前の理事がおっしゃって、社会福祉協議会では議会の議員さんは入ってもらわんとことというのは初めて聞きましたけれども、そういう意向であればそれは仕方ないなと思います。ただし、文化振興財団については、やはり指定管理者になっておられますので、中に入って内容を把握しといていただくという事は必要であろうと思います。

委員長 飯高委員。

飯高委員 必要ないと思います。今までに審議会等附属機関の検討をしてみましたけれども、好ましくないとの意見とか、私もそれに同調いたします。よって必要ないという事になります。

委員長 今、委員皆様からご意見をお伺いいたしましたらお一人は入って、入った中で色々チェック出来るのではないかというお考えの方もいらっしゃる

やいましたが、その他の方につきましては皆さん客観的なチェックを出来る方がいいのではないか、という事で行かない方がいいのではないか、というご意見だったんですが、これにつきましてはどうでしょうか、お返事もせんとアカンという事もありますので、今の皆さんのご意見を聞く中では今回、議会の方からはこれら、先日町の附属機関については、議会から出さない、法令に基づかない場合は出さないという線での整理をしてきた経過を踏まえまして、町の附属機関ではございませんが、町の補助団体という事もございますので、それと同じような形でどうしても議会から出さなアカンという事ではないのだろうという風に思いますので、より多くのそういう関係者の方たちでご協議をいただける方向を、相手さんたちにも、それぞれの団体にも求めるようにするという形をとって、議会から各理事や評議員を出さないという方向で取りまとめをさせていただきたいという風に思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

(異議なし)

委員長

そういう形で議会運営委員会として、意見を取りまとめさせていただきますので、この結果につきましては、6月4日の全員協議会で私から議会運営委員会の報告をさせていただきます時に、報告をして皆さんから了承を得ていくという形を議長にさせていただきまして、そして議長の方からまたその旨を相手の団体さんの方にもきちっとお返事をしていただくという形で進めたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長

次に、その他についてを議題とさせていただきますが、その他につきまして何か議題になるような事、問題がございましたら出していただけたら結構かと思いますが、その他ございませんでしょうか。

(な し)

委員長 議長の方から報告、どうぞ。 中川議長。

議 長 これはエコスタイルの町長からの申出というんですか、それと私から議員の皆さんに配布する分、資料として今置いてもろてますねんけど、これをその他でしてもらうのですか。

委員長 局長の方から説明をさせていただきます。
他に議長の方から何かございませんか。

(な し)

委員長 そうしましたら、ちょっと今議長の方からありましたが、少しお手元にお配りされているものもございますので、その他につきまして、局長の方から報告をしていただくようにいたします。

藤原議会事務局長。

事務局長 4点ばかり報告をさせていただきます。
まず1点目でございますけれども、ただ今議長の方からお話ございましたように、エコスタイルの実施についてでございます。前回の議会運営委員会におきまして、ご確認をいただいたところでございますけれども、町長より議長宛に、本年も6月1日から9月30日までエコスタイルを実施することとし、議会の協力についての依頼がございました。議会といたしましてもこの本趣旨に賛同いたしまして、2枚目のとおり、議場における議員の服装について、議員の皆さま方にご通知をさせていただきたいという風に考えております。内容につきましては、一番下に書いてございますように、議場、委員会室等においては、暑さをしのぎやすい軽装、いわゆるクールビズでの出席をお願いするというものでございます。

次に、2点目でございますけれども、子ども模擬議会の開催についてでございます。お手元に資料がございます。本年におきましても8月7日（火）午前9時30分から、本会議場において実施をされますので、ご報告をさせていただきます。

3点目でございますけれども、これは資料ございません。新人議員さんを対象といたしまして、7月上旬に公共施設見学会を予定させていただいております。合わせてご報告をさせていただきます。

次に4点目でございますけれども、6月定例会の議会傍聴の件でございます。事務局のほうにも電話等で日程の問い合わせも非常に多く、また、錦が丘婦人会、あるいは生活学校の皆さん方の傍聴のお話という事もお伺いをしているところでございまして、本会議初日、あるいは一般質問当日には、混乱することも予想されますことから、その時の状況をみまして傍聴者が議場に入れなくなるということが起こりそうでございます。これは議会傍聴規則の規定によりまして、傍聴券をお配りし、整理していきたいと考えておるところでございます。なお、議場に入れなかった方への対応としましては、ロビーでのモニターテレビでの傍聴をお願いしたいという風に考えておるところでございます。以上でございます。

委員長 今、局長の方から報告をされましたが、何かご意見などがございましたらお受けいたしますが。 嶋田委員。

嶋田委員 先程局長、議員もクールビズでの服装で出席を願いたいという風におっしゃいましたけれども、クールビズでの服装で出席されても構わないという事ではないんですか。

事務局長 いわゆる議場等における服装でございますけれども、いわゆる暑さをしのぎやすい軽装での出席をお願いするという事でございまして、ご本人さんが、特に個人的な体質、差もございます。そういった事で個々にご判断いただければいいのかなと思います。

嶋田委員 そやから構わないという事でしょ。

委員長 よろしいですか。

嶋田委員 はい。

委員長 他にご意見ございますか。

(な し)

委員長 他にご意見等もないようですので、その他につきましてもこれをもって終わらせていただきたいと思います。

以上をもって、本日の議会運営委員会を閉会とさせていただきます。

長時間ご苦勞さまでございました。委員の皆様にはご協力ありがとうございました。

(午前10時28分 閉会)
